

## 大学院学生への国際学会発表支援 旅費補助 募集要項

1. 対象者：応募時及び学会発表時に本研究科に在籍する大学院学生（修士課程または博士後期課程）で、国際学会において口頭発表またはポスター発表を行う者。ただし、単独発表または共同発表の第一発表者としての発表者に限ります。

なお、日本学術振興会特別研究員、大学院教育支援機構プログラム採用者、他の助成金受給者は、申請することは可能ですが、採択された場合、本支援を他の経費と併用することは認められません。

2. 支援金額及び対象：学会開催地（渡航先）に応じて次の額を上限とします。

アジア 20 万円、中近東・オセアニア 25 万円、北米・ヨーロッパ 30 万円、  
中南米・アフリカ 35 万円、日本国内 10 万円

なお、支援対象は、学会参加費、航空券代（エコノミー）、日当、宿泊費、国内移動旅費に限ります。

※日当及び宿泊費の上限は、学内規定（文末参照）に基づきます。

※立替払いした学会参加費を請求する場合は、領収書、クレジットカード明細の確定版が必要になります。

※当該学会への参加前後に学会発表とは別の用務がある場合には、その用務に係る交通費（渡航時または帰国時の航空券及び国内移動旅費を含む）、日当、宿泊費は支給対象とはしません。該当する場合はあらかじめ本オフィスに相談してください。

3. 申請方法：以下の 3 点を PDF 化したうえで、本オフィスまでメール（件名：「2026 年度国際学会発表支援希望」）でご提出ください。

- ・別紙 1「国際学会発表 申請書」
- ・別紙 2「国際学会発表 推薦書」
- ・別紙 3「国際学会発表 旅程計画表」
- ・学会発表の Accept 通知（様式自由。なお、申請時点で Accept 通知が届いていない場合は、その通知を受け取る予定の時期をお知らせください。）

提出先：[globaledu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:globaledu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

4. 各回の支援枠、支援対象期間、申請期限・期間及び採択者決定時期

	学会発表期間	申請期限・期間	採択者決定時期	支援枠
第 1 回	2026 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 15 日	2025 年 8 月 15 日（金） ～2025 年 9 月 1 日（月）	2025 年 9 月中旬	5 枠程度
第 2 回	2026 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 15 日	2025 年 11 月 14 日（金） ～2025 年 12 月 1 日（月）	2025 年 12 月中旬	5 枠程度

※第 1 回の募集で採択者数が支援枠を満たさなかったときには、残った枠を第 2 回に持ち越します。

※2026 年度の国際学会発表支援は、2026 年 4 月以降にも募集する予定です。

支援の採否は、オフィス内での審査を経て、申請者及び指導教員に速やかにメールにて通知します。

なお、申請者多数の場合は、①本国際学会発表支援をこれまで受けていない者、②日本学術振興会特別研究員、大学院教育支援機構プログラム採用者及び他の研究助成金受給者

のいずれにも該当しない者、③学年が上の者を優先します。

#### 5. 学会発表後の提出物及び義務

支援対象者には、発表後に本オフィスまで別紙 4「参加報告書」を提出していただき、学会発表の成果及びその経験を本オフィスのホームページにて発信していただきます（昨年度の報告については、<https://global.educ.kyoto-u.ac.jp/international-education/support-for-students/icps>にて閲覧できます）。また、発表内容をベースにした研究成果を学術雑誌に投稿することが期待されます。

支援対象者は、以下の 3 点を帰国後 10 日間以内にご提出ください。

- ・別紙 4「参加報告書」（Word）及び写真 3 枚程度をメールに添付して提出
- ・別紙 4「参加報告書」（PDF、署名入り）
- ・航空券半券（本オフィスにて署名）

なお、これらの提出が遅れた場合は、①旅費支援を辞退したものとみなして手続きを中止するとともに、②次年度の申請を認めないものとします。十分にご注意ください。

#### 6. 注意事項

- ・発表を行う学会は、国際的に認知されたものとします。
- ・本支援の応募要領、申請書類、支援金受給のフローチャートについては、下記ウェブサイトよりご確認ください。  
<https://global.educ.kyoto-u.ac.jp/international-education/support-for-students/icps>
- ・本支援は、京都大学の旅費に関する規定に基づいて行われるものです。学内の規定に従わず、所定の書類を期限内に提出できない場合は、旅費支援の補助ができなくなります。提出物と提出期限は厳守してください。
- ・京都大学による旅費振込を受給するためには、銀行振込口座登録及び旅費システムユーザ登録が必要です。申請者は支援決定後、速やかに登録を行ってください。詳細は本オフィスのウェブサイトよりご確認ください。
- ・支援金は、すべての手続きが終了した後、およそ 3 週間後（最長 3 ヶ月後）に、登録された銀行口座に振り込まれます。
- ・2026 年度内の支援は一人一回までです。
- ・海外渡航にあたっては、渡航者自身で海外旅行保険（必須：治療・救援費用無制限プラン）に加入してください。
- ・支援対象者から提出された別紙 4「参加報告書」の所定項目は、本オフィスのホームページにて公開されます。
- ・支援対象者には、本オフィスが主催する報告会等への参加をお願いすることがあります。
- ・本支援採択後、発表を取りやめた場合は、速やかに申し出てください。

#### 7. 問い合わせ先

教育学研究科 グローバル教育展開オフィス（教育学部本館 2F 207 号室）  
内線：3046 Email: [globaledu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:globaledu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

【参考】

Web 版では非公開  
詳細は KULASIS の関連お知らせよりご確認ください。